

ペットの災害対策について(受入側) 同行避難、同伴避難、分離避難とは？

***今日お伝えしたいこと：** 避難所開設にあたり、ペット対策は避けて通れない時代になった

なぜ： 受入の可否に関わらず同行避難動物はやってくる

対応： まず受入判断(避難所事情、動物事情、その他) → 受入可 (同伴・分離・短期・長期・その他)

→ 受入不可(受入施設を案内、移動、一時繋留)

資料1 H29年 環境省

「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」改訂に係る主な論点 *目次案 抜粋・編集

概念・基本的考え方

- ・ 自助/共助/公助、ペット対策を実施する意義、広域支援と受援体制、同行と同伴

飼い主の事前の準備

- ・ 適正飼養の徹底、避難先での飼養方法、ペットの預かり先の確保

同行避難の受入れ対応

- ・ 避難所運営とペット、一時預かり体制整備、感染症対策(特に人獣共通感染症)

官民連携による広域支援

- ・ 広域連携、現地本部立ち上げ、動物保護機関の役割、財源確保

その他

- ・ ボランティアの範囲、犬猫以外の動物、不適切な飼養者、正確な情報提供、スターターキット

*自らペットを守る事への飼主の意識向上が自らの災害の備えに繋がり、自助を強く意識した対策を講じることで個々の防災力が高まる。「ペットを守りたいから災害に強くなった」と言えるようになることが理想

資料2 H30年 環境省

「人とペットの災害対策ガイドライン」目次 より抜粋

～ 平常時に飼い主が行うべき対策 ～

- 1 住まいや飼養場所の防災対策
- 2 ペットのしつけと健康管理
- 3 ペットが行方不明にならないための対策
- 4 ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- 5 情報収集と避難訓練
- 6 家族や地域住民との連携
- 7 ペットの一時預け先の確保

～災害発生時に飼い主が行うべき行動～

- 1 ペットとの同行避難
- 2 避難中のペットの飼養環境の確保

～平常時及び災害時におけるそれぞれの役割～

- 1 飼い主の役割
- 2 自治体の役割
- 3 地方獣医師会の役割
- 4 民間団体・企業の役割
 - (1)民間団体
 - (2)民間企業
- 5 現地動物救護本部等の役割
- 6 緊急災害時動物救援本部の役割
- 7 国の役割